

## フレイルチェック 参加者募集



長引くコロナ禍で活動量が低下していませんか？ご自身が「フレイル」状態になっていないか、兆候がないかを確認する機会を設けます。地域のフレイルサポーターが中心となって、フレイルチェック会を開催しますので、ご希望の方はお電話または窓口でお申込みください。

**開催日時**：8月23日(月)9:30～11:30

**開催場所**：中央公民館 3階 大会議室

**対象者**：町内在住の40歳以上の方  
(先着20名)

**申込期間**：～8月20日(金)

※定員になり次第、受付終了

地域包括支援センター ☎27-1158

## 神戸町指定ごみ袋を 配布します！

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた家計の支援と、町指定ごみ袋引換店の利用促進を図るため、昨年度に続き、町指定ごみ袋を無料で配布します。

対象世帯には**8月上旬に引換券を郵送**しますので、引換券に記載のお店で、引換券を持参してごみ袋をお受け取りください。なお、役場窓口での取り扱いはできませんのでご了承ください。

### ●対象世帯

7月1日現在、神戸町に住民登録があり、引き続き在住の世帯

### ●配布数等

一世帯当たり**3袋**(1袋10枚入り)

※ごみ袋の大小は自由に組み合わせ可

### ●引換券の有効期限 **令和3年12月31日**



産業環境課 ☎27-0178

## 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する方は、申請により保険税が減免となる場合があります。

保険税減免の対象となる方	減免内容
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方	全額免除
主たる生計維持者の収入減少*が見込まれる世帯の方	一部免除

※収入減少は、以下の全ての要件を満たす場合を指します。申請時には収入を証する書類が必要です。

- (1) 事業収入や給与収入など、種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込み
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

申請についての相談や、必要な書類等については、住民保険課までお問い合わせください。

## 国民年金保険料の免除・納付猶予について

**対象者**：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方

**問い合わせ**：●日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)  
●大垣年金事務所(78-5166)

住民保険課 ☎27-0174